令和５年２月６日

令和５年度松阪市一般会計当初予算

番号	22
事業名	個人番号カード交付事業費（マイナンバーカード交付率向上策）
予算額（主な支出）	事業費総額　99,941 千円（マイナンバーカード交付率向上策のうち主な支出は下記のとおり） 〇マイナンバーカード申請サポート業務委託料 （拡充）センターサポート分　20,751 千円（拡充分　5,626 千円） （新規）個別申請、出張申請対応分　17,740 千円 〇図書カード 6,000 千円（新規）
特定財源	個人番号カード交付事務費補助金（99,417 千円）
事業の概要	〇令和５年度も引き続きマイナンバーカードセンターを継続して設置し申請サポートを実施（大黒田町　マックスバリュサンフラワー店内） 〇個別訪問によるカード申請サポートを実施 〇出張申請会を更に様々な場所で実施（健康センターはるるなど） 〇18 歳（令和５年度中、高校３年生世代）の松阪市在住の方で、令和５年３月１日以降にマイナンバーカードを初回申請し、受け取られた方に図書カード 2,000 円分を先着 3,000 名の方に配布（マイナポイント対象とならなかった方向け）
事業の背景など	マイナンバーカードの交付率が令和４年中に６０％台に到達したものの、国の施策が縮小されていく中、令和６年秋に予定されている保険証の一体化に向け更なる上乗せを図っていかなければならない。市役所・振興局、マイナンバーカードセンターへ来られない方も一定数おられることから障がいをお持ちの方等に限定していた個別訪問の拡充が望まれている。0 歳から 18 歳の若年層世代におけるカード交付率が 30%から 40%台と低迷していることから、同世代向けの出張申請会を拡充（健康センターはるるでなど）するとともに、マイナポイントを受け取れなかった若年層世代向けにカード受取の際に先着 3,000 名に図書カードを配布し、啓発を図る。
目的・効果など	令和５年度もカードセンター設置を継続することで幅ひろい時間帯、曜日で令和４年度と同様カード申請から保険証登録、公金受取口座登録のサポートを受けることができる。若年層世代に向けた申請サポート体制を構築することで容易に申請する機会を提供するとともに低迷している同世代の交付率の上乗せが可能となる。
事業スケジュール	〇マイナンバーカードセンター　令和５年４月１日～令和６年３月 31 日 〇個別訪問による申請サポート　予約開始　令和５年４月初旬(令和５年４月下旬～) 〇出張申請会を更に様々な場所で実施。(健康センターはるるなど現在調整中) 〇令和５年４月１日から図書カード 2,000 円分を配布（18 歳以下　先着 3,000 名）
添付資料	なし
備考	なし
担当課	環境生活部　戸籍住民課　　電話 53-4050